

三木市の新婚・移住世帯向け補助金について

R4.4.1現在

全国初!

～新婚さんに、最大100万円!～



- ・賃貸又は購入の契約日と引越日がR4.1.1～R5.3.31
- ・婚姻時、ご夫婦ともに39歳以下
- ・申請時※1に契約・婚姻済で、婚姻日※2がR4.1.1以降

世帯所得400(年収約540)万円未満のご夫婦
(ご夫婦のうちどちらかが婚姻を機に退職し、申請時において無職の場合は、生計維持者の所得が年間400万円未満のご夫婦。)

「三木市空き家バンク」
掲載の戸建て住宅なら
所得制限無し!

三木市空き家バンク
ホームページ



【基本】
補助上限※3 **30万円**

【追加補助】

- ・婚姻時、ご夫婦ともに29歳以下
- ・中古住宅を購入
の方は、基本補助に加え

+20万円

「三木市空き家バンク」掲載の
中古住宅購入の場合は
+70万円

- ※1 申請期間は、令和5年3月31日までとなっています。
- ※2 転入時に住宅購入の方は、婚姻後5年以内となります。
- ※3 補助対象経費、必要書類等、詳しくは 三木市 縁結び課までお問い合わせください。

・◇ ◇お問合せ先◇ ◇
三木市 縁結び課
0794-82-3030

